

実質化した田原市人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	更新年月(7回目)
田原市	田原市	平成24年8月	平成25年1月	平成25年7月	平成25年12月	平成26年7月	平成26年12月	平成27年7月	平成27年12月
		更新年月(8回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)	更新年月(12回目)	更新年月(13回目)	更新年月(14回目)	更新年月(15回目)
		平成28年7月	平成28年12月	平成29年7月	平成29年12月	平成30年7月	平成30年12月	令和1年7月	令和1年12月
		更新年月(16回目)	更新年月(17回目)	更新年月(18回目)	更新年月(19回目)	更新年月(20回目)	更新年月(21回目)	更新年月(22回目)	更新年月(23回目)
		令和2年7月	令和2年12月	令和3年7月	令和3年8月	令和4年7月	令和4年12月	令和5年7月	令和5年12月

1. 地域のひと農地の現状

田原市は、愛知県の南東部にある渥美半島のほぼ全域が市域となり、海と山の豊かな自然に恵まれた地域である。昭和43年の豊川用水全面通水以降、大規模な生産基盤の整備が進められ、生鮮野菜類の産地化と、温室・畜産団地などの造成により全国的にも類を見ない農業先進地域となっている。田原市の販売農家数は年々減少し、経営規模の小さい農業者を中心に高齢化による離農が進んでいるが、規模拡大を目指す担い手を中心に経営規模拡大が見込まれる。

2. 対象地区の現状

①地区内の農地面積	6,290	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の農地面積の合計	4,527	ha
③地区内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3,722	ha
i うち後継者がいると回答したの農業者の農地面積の合計	2,599	ha
ii うち後継者について、いないまたは不明の農業者の農地面積の合計	1,928	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積の合計	194	ha
備考		

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / **担い手はいるが十分ではない** / 担い手がいない

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

6. 今後の地域農業の在り方

消費者のニーズが多様化している今、市場の評価を把握し、それを踏まえたきめ細かな商品づくりや品質管理を行うなど、個々の生産品目を明確化する必要がある。複合経営により、収入の多様化を図ることにより経営の安定を図る。畜産業では、施設の維持のための経費と、海外輸入に頼っている飼料費の高騰により経営を圧迫されているため、資金の円滑な融通と自給飼料の確保等でコスト低減を図っていく必要がある。新品種の導入や新たな栽培技術の導入により高付加価値を図っていく必要がある。経営安定のためには経営規模の拡大と後継者の確保も課題となっていくため、今後増加していくであろうリタイアしていく農業者の円滑な農地の集積と、後継者や新規就農者の定着のための方向性を決定していく必要がある。農業の持続的発展のためにも、6次産業化も踏まえた農業経営の多角化を考え、今後更に多種多様化する消費者ニーズに応えていく必要がある。生産基盤となる農地の機能低下を防ぐためにも、耕作放棄地の解消に取り組み、農地中間管理機構や農地バンクを活用し流動化や利用集積を進め、農地の集約化、経営規模の拡大を図っていく必要がある。